

第 2 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

1 策定の趣旨・目的

本市では、全国的に進む急速な少子高齢化と人口減少に対応し、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の維持に取り組んでいくため、平成 27 年 10 月に人口の現状分析や将来展望を示す「人口ビジョン」と、施策の方向性や具体的な展開をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度：令和元年度）までの 5 年間であり、計画期間が終了するこの機を捉えて、令和 2 年度から令和 6 年度を計画期間とした第 2 期総合戦略を策定する必要がある。

国においては、令和元年 6 月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を閣議決定し、第 1 期での地方創生の取組を「継続を力」にして、より一層充実・強化を図っていくという「第 2 期総合戦略に向けた基本的な考え方」や、第 2 期総合戦略で重点を置いて施策を推進する「6 つの新たな視点」を示している。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」では、地方公共団体においても、現行の地方版総合戦略の総仕上げと次期総合戦略における政策課題の洗い出し等を進める必要があるとしている。

こうした状況を踏まえ、本市では、第六次土岐市総合計画に掲げる、まちの将来像「人と自然と土が織りなす 交流文化都市」の実現を目指すとともに、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の維持を図るため、第 2 期総合戦略を策定する。また、あわせて、人口ビジョンについても、情報の最新化を行う。

(参考)「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」に示された 6 つの新たな視点

- | |
|--|
| <p>(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。 ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。 <p>(2) 新しい時代の流れを力にする</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆Society5.0 の実現に向けた技術の活用。 ◆SDGs を原動力とした地方創生。 ◆「地方から世界へ」。 <p>(3) 人材を育て活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。 <p>(4) 民間と協働する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地方公共団体に加え、NPO などの地域づくりを担う組織や企業と連携。 <p>(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。 <p>(6) 地域経営の視点で取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。 |
|--|

2 策定方針

- (1) 人口ビジョンについては、2060年までを見通した長期的なビジョンを定めたものであることを踏まえ、大幅な情勢の変化が無い限り、最新データを用いて時点修正のみを行うに留める。
- (2) 第2期総合戦略については、本市におけるこれまでの取組の実施状況や効果検証、国が示す基本方針等を踏まえて改訂を行う。ただし、施策・事業の継続性を考慮し、現行の枠組（4つの基本目標）を引き続き維持することを基本とする。
- (3) 第2期総合戦略の4つの基本目標に位置づける施策・事業については、国が示す6つの新たな視点も踏まえて、実施計画事業をもとに施策を再構成する。特に、「(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口の創出など）」、「(2) 新しい時代の流れを力にする（Society5.0、SDGsなど）」を重視し、関連する施策の立案に力を入れる。
- (4) 第2期総合戦略の推進にあたり交付される「地方創生関係交付金（地方創生推進交付金など）」や「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の活用に向けた検討も並行して行う。

3 第2期総合戦略について

- (1) 計画名称 第2期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- (2) 策定年月 令和2年3月
- (3) 計画期間：5年（令和2年度から令和6年度まで）
- (4) 位置づけ

第六次土岐市総合計画を上位計画とし、総合計画のまちの将来像の実現を目指すことを基本に、国及び県の総合戦略との整合性にも留意しつつ、人口減少対策と地域活性化の視点に重点を置いた計画とする。

(5) 総合戦略の構成

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 総合戦略の基本的な考え方について2. 基本目標と施策の展開方向3. 数値目標と具体的な施策について<ul style="list-style-type: none">基本目標1 土岐市の次代を担う「ひと」を育む基本目標2 土岐市の特長や強みを活かして「しごと」をつくる基本目標3 土岐市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す基本目標4 土岐市に愛着を持ち、安心して住み続けられる「まち」をつくる4. 効果検証の実施等について |
|--|